

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年5月23日（火）

2 確認箇所

多核種移送設備建屋（放射線モニタ）

3 確認項目

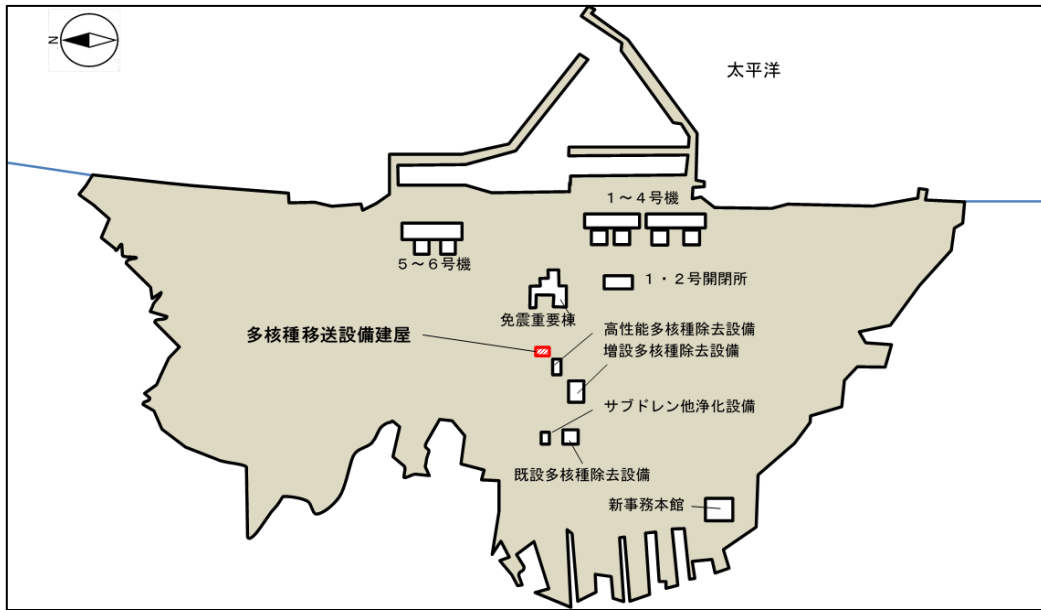
多核種除去設備等処理水希釈放出設備及び関連施設の使用前検査の状況

4 確認結果の概要

多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）を安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下、「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500Bq/L未満を満足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。

昨日（5月22日）に引き続き、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき実施された、ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設のうち、移送設備の放射線モニタについて、東京電力が原子力規制庁による使用前検査を受けていたことから、状況を確認した。（図1）

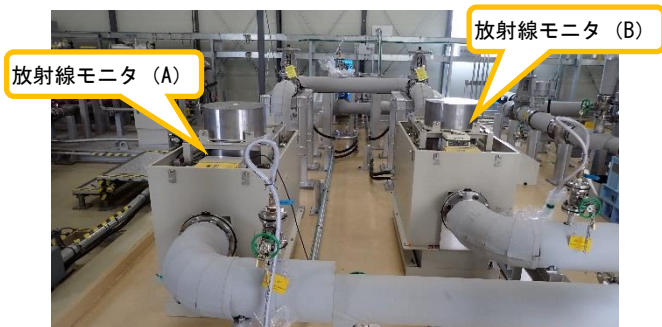
- 放射線モニタは多核種移送設備建屋内にあり、2基のALPS処理水移送ポンプの出口側に各々1基設置されている。（写真1）
- ALPS処理水移送ポンプ（A）出口放射線モニタ（以下「放射線モニタ（A）」という。）については、模擬入力に対する指示値が許容範囲内であることを確認する「校正検査」及びレベル「高」の模擬入力による警報が発生することを確認する「警報検査」が行われた。（写真2）
- ALPS処理水移送ポンプ（B）出口放射線モニタ（以下「放射線モニタ（B）」という。）については、標準線源を用いて基準計数率を測定し、その測定値が許容範囲内であることを確認する「線源校正検査」が行われた。（写真3）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
多核種移送設備建屋の外観
(南西側から撮影)



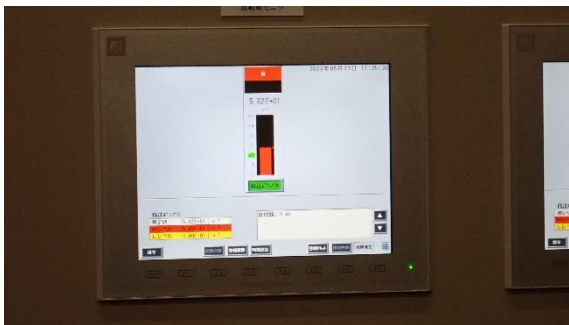
(写真1-2)
放射線モニタの設置状況
(西側から撮影)



(写真 2 - 1)
放射線モニタ (A) の「校正検査」
の状況① (模擬信号入力) の状況



(写真 2 - 2)
放射線モニタ (A) の「校正検査」
の状況② (放射線モニタ指示値の確
認状況)



(写真 2 - 3)
放射線モニタ (A) の「警報検査」
における警報発生時の放射線モニタ
監視盤モニタ画面の放射線モニタ
(A) モニタの状況



(写真 3)
放射線モニタ (B) の「線源校正検
査」の状況

5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。